

北海道の給与・定員管理等について(令和3年度公表)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	人 5,190,638	千円 3,100,102,459	千円 31,810,833	千円 557,130,495	% 18.0	% 23.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

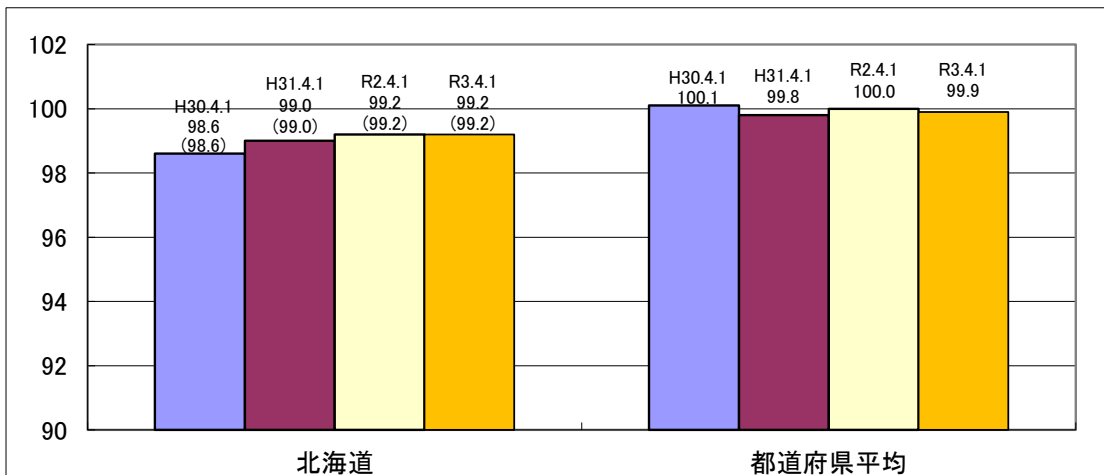
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和 2年度	人 62,121	千円 241,735,163	千円 53,664,909	千円 99,209,102	千円 394,609,174	千円 6,352	千円 6,626

- (注) 1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

令和3年4月1日のラスパイレス指数は、3年前(H30.4.1)に比べて、0.6ポイント上昇している。これは、給料月額の変更に伴って3年前と比べて変更(緩和)していることによるもの。

平成30年度の減額措置 → 令和3年度の減額措置
 ・管理職員の給料月額の1.5~3%を減額 → ・なし



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率 (平均)	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (平均改定率)		
令和 3年度	371,323	371,358円	-35円 (△ 0.01%)	0.00%	0.00%	% 0.00

(注)1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和 3年度	4.31月	4.45月	-0.14月	4.30月	4.30月	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げを実施。
 他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
 激変緩和措置のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を設定。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同様(東京18%→20%、大阪15%→16%、名古屋12%→15%)
 (実施時期) 国と同様に平成27年4月1日より段階的に支給割合を引き上げ。

(参考)

支給地域	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
大阪府大阪市	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
愛知県名古屋市	12%	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
札幌市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
医師	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

<単身赴任手当>
 ・基礎額は、国と同様の見直し(H27.4.1から段階的引き上げ)を実施。
 ・加算額は、H27.4.1から距離区分により8,000円～70,000円に改正。
 <管理職員特別勤務手当>
 ・平日深夜(0時～5時)に勤務した場合にも支給するなど国と同様の見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北海道	42.9 歳	319,355 円	388,460 円	362,822 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
都道府県平均	42.8 歳	322,084 円	414,254 円	364,117 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北 海 道	55.6	147	313,494	340,208	336,609	—	—	—	—
うち用務員	56.6	63	304,474	328,631	329,246	用務員	50.3	235,200	1.4
うちその他技能労務員	54.8	84	320,259	348,891	342,130	—	—	—	—
国	50.9	2,201	286,947	—	328,603				
都道府県平均	53.8	176	315,772	370,253	347,007				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
北 海 道	5,456,691 円	—	—
うち用務員	5,140,304 円	3,186,100 円	1.6
うちその他技能労務員	5,756,961 円	— 円	—

※ 民間のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本調査(賃金センサス)」によるものである。

※ 民間のデータについては、年齢、業務内容、雇用形態等について完全に一致しているものではないため、公務員のデータと単純比較はできないが、1つの参考指標として掲載したものである。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北海道	46.0 歳	380,791 円	431,379 円
都道府県平均	44.9 歳	371,982 円	433,607 円

④小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北海道	44.3 歳	371,069 円	421,693 円
都道府県平均	42.3 歳	355,651 円	410,573 円

⑤警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北海道	38.0 歳	317,758 円	429,332 円	362,734 円
国	41.4 歳	320,029 円	—	378,869 円
都道府県平均	38.6 歳	324,804 円	461,882 円	373,466 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	-
	中学卒	- 円	-
高等学校教育職	大学卒	204,000 円	-
	高校卒	160,000 円	-
小・中学校教育職	大学卒	204,000 円	-
	高校卒	160,000 円	-
警察職	大学卒	203,800 円	211,400 円
	高校卒	173,400 円	173,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,291 円	353,288 円	381,256 円	400,730 円
	高校卒	226,271 円	313,840 円	357,437 円	378,851 円
技能労務職	高校卒	- 円	215,200 円	328,975 円	357,080 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
高等学校教育職	大学卒	309,933 円	396,023 円	425,728 円	434,428 円
	高校卒	249,826 円	316,960 円	338,725 円	388,295 円
小・中学校教育職	大学卒	311,043 円	391,149 円	415,228 円	425,191 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
警察職	大学卒	280,878 円	381,326 円	410,915 円	413,168 円
	高校卒	256,550 円	343,767 円	390,721 円	407,588 円

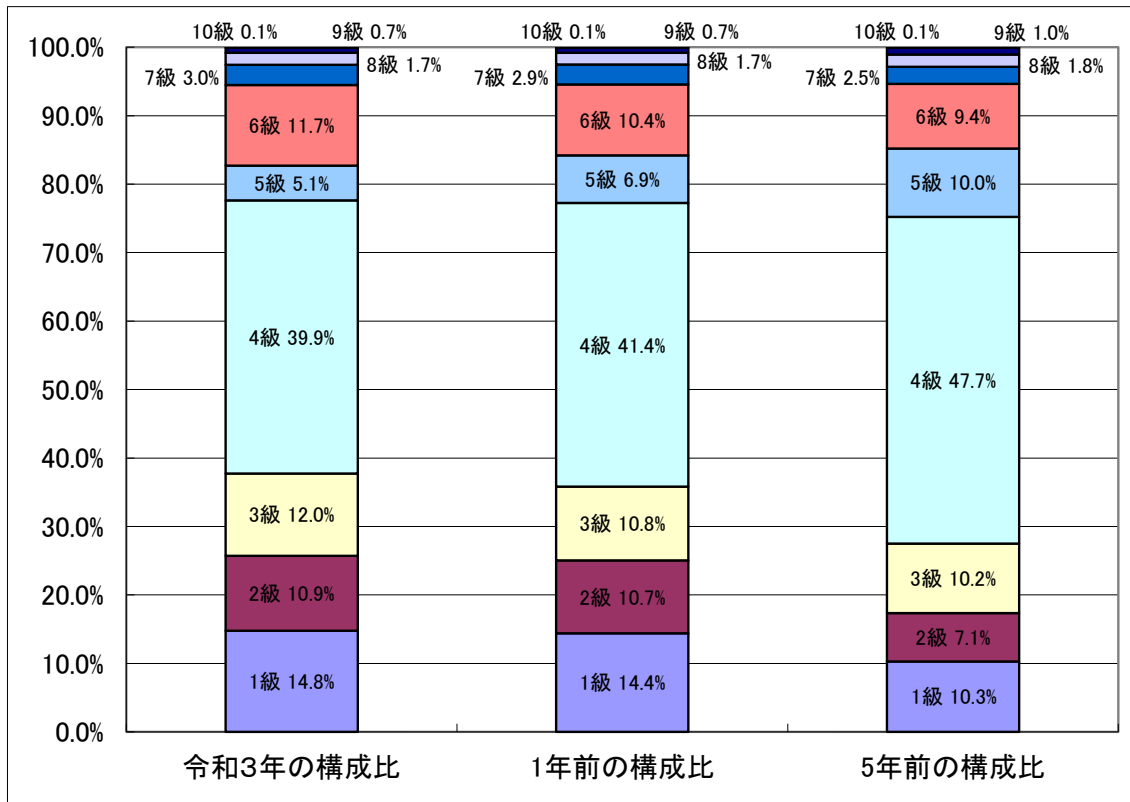
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

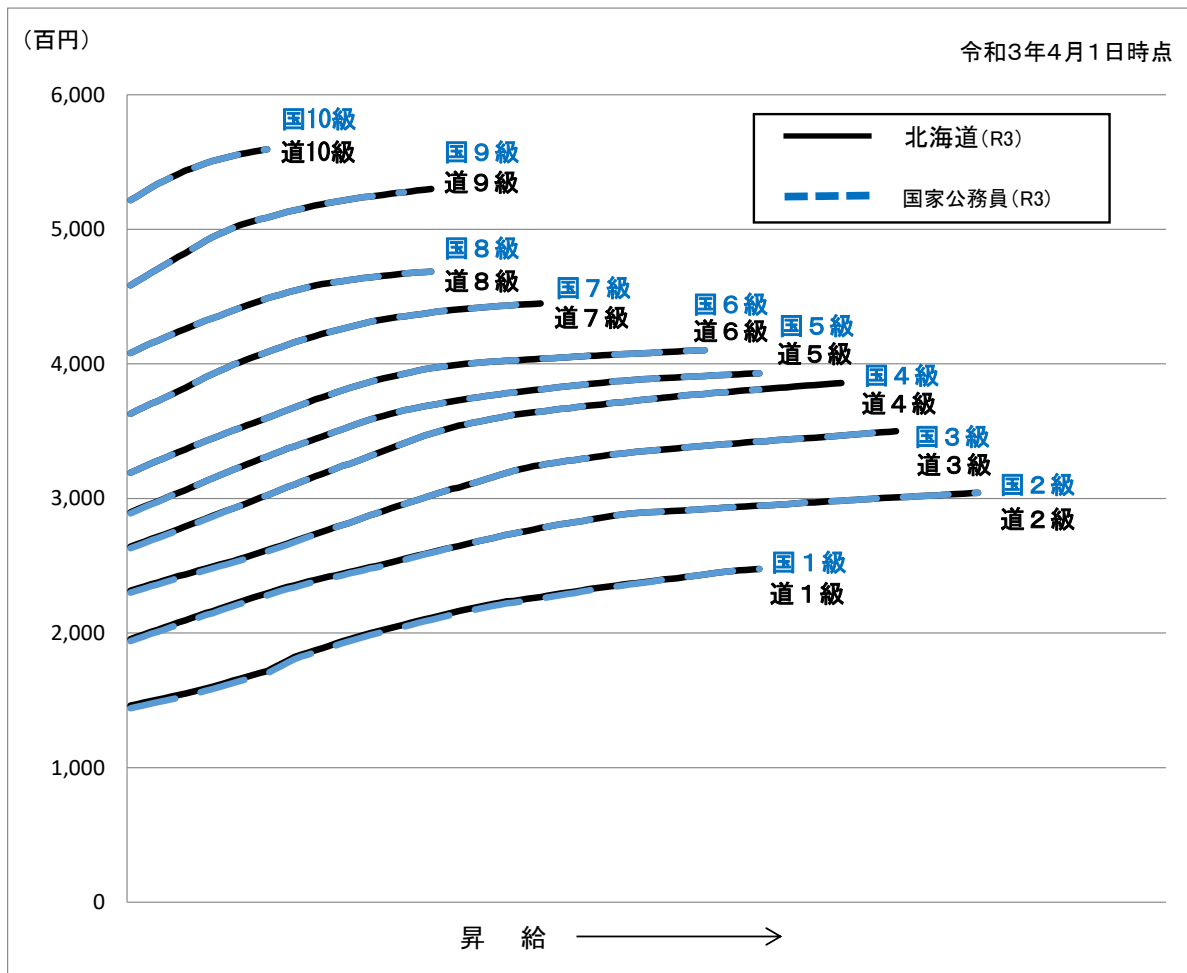
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事、技師	2,129 人	14.8 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事、技師	1,578 人	10.9 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任	1,735 人	12.0 %	231,500 円	350,000 円
4 級	本庁の主査、 総合振興局・振興局の係長	5,747 人	39.9 %	264,200 円	385,800 円
5 級	特に困難な業務を処理する本庁の主査	734 人	5.1 %	289,700 円	393,000 円
6 級	本庁の主幹、 総合振興局・振興局の課長	1,693 人	11.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	本庁の課長、 総合振興局・振興局の部長	428 人	3.0 %	362,900 円	444,900 円
8 級	本庁の局長、特に困難な業務を処理する本庁の課長、 総合振興局・振興局の副局長	250 人	1.7 %	408,100 円	468,600 円
9 級	本庁の部次長、特に困難な業務を処理する本庁の局長 総合振興局・振興局の局長	107 人	0.7 %	458,400 円	530,000 円
10 級	本庁の部長	13 人	0.1 %	521,700 円	559,500 円

(注)1 道の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3)昇給への勤務実績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

北海道		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		—	
1,648 千円			
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職段階別加算 5～20%		・ 役職段階別加算 5～20%	
・ 管理職加算 10～25%		・ 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和3年4月1日現在)

北海道			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,885 千円	21,244 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種の職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		1,797,789 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		130,948 円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	47 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	2 人	16 %
神奈川県横浜市	16 %	1 人	16 %
愛知県刈谷市	16 %	1 人	16 %
愛知県名古屋	15 %	2 人	15 %
札幌市	3 %	13,567 人	3 %
医師	16 %	81 人	16 %
上記以外の市町村	0 %	48,655 人	0 %
平均支給率	0.69 %	—	0.69 %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(4)特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	3,015,947 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	137,432 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	34.7 %
手当の種類(手当数)	46

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度)	左記職員に対する支給単価
爆発物製造施設等 災害調査作業手当	火薬等の取締業務に従事する職員	火薬等の災害が発生した場合に行う災害調査	0 千円	750円/日
漁業取締業務手当	漁業監督吏員である職員	漁業の取締業務	5,191 千円	550円～1,100円/日
潜水作業手当	潜水作業に従事する職員、警察職員	潜水器具を着用して行う潜水作業	196 千円	310円～1,500円/時
有毒薬物取扱手当	試験研究機関に勤務する職員等	有毒物等を使用する業務等	461 千円	290円/日
と畜検査等業務手当	(1)とちく検査員である職員 (2)食鳥検査員である職員	と畜等に関する検査業務	0 千円	600円/日
犬取扱等業務手当	狂犬病予防員等	犬の捕獲、解剖検査業務等	54 千円	300円/日
道路上等作業手当	右記の業務に従事する職員	通行車両の誘導作業等	58 千円	300円～450円/日
高所等作業手当	右記の業務に従事する職員	10メートル以上の高所で行う作業等	0 千円	320円～560円/日
公害防止作業手当	右記の業務に従事する職員	公害を防止するための立入検査業務	177 千円	300円/日
航空手当	右記の業務に従事する職員、警察職員	航空機への搭乗、訓練、防災業務、警備業務等	37,518 千円	1,900円～6,630円/時
職業訓練手当	職業訓練指導員	職業訓練指導の業務	56,489 千円	34,000円～41,000円/月
農業技術等指導訓練 手当	農業大学校、北の森づくり専門学院又は漁業研修所に勤務する職員等	農業、林業若しくは木材産業等又は漁業に関する技術の指導訓練業務	11,715 千円	33,000円/月
消防訓練指導手当	消防学校に勤務する講師である職員等	講師の職務	475 千円	7,300円/月
看護師等養成指導 手当	看護師等の養成指導をする職員	養成指導の業務	15,467 千円	33,000円/月
実習船実習指導手当	高等学校の実習のため、実習船に乗り組む職員	乗船実習の指導に従事したとき	4,221 千円	420円～700円/日
防疫救治作業手当	右記の業務に従事する職員	感染症の患者等の診療、看護、救護及び移送等	23,734 千円	290円～4,000円/日
精神保健等業務手当	精神保健指定医である職員等	精神科における診察、入院措置の業務等	436 千円	230円～340円/日
放射線作業手当	右記の業務に従事する職員	放射線の照射作業に従事したとき	0 千円	7,000円/月
病理細菌等業務手当	病理細菌技術者等	病理試験又は細菌等の検査の業務	844 千円	300円/日

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度)	左記職員に対する支給単価
医学研究調査手当	医師又は歯科医師	医療等の向上に関する研究、調査、企画又は立案業務	65,605 千円	40,000円～675,000円/月
夜間看護等業務手当	助産師、看護師、准看護師又は保育士である職員	勤務の全部又は一部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。)において行われる業務等	9,262 千円	1,620円～7,300円/回 300円/日
税務手当	徴税吏員である職員	道税事務	138,561 千円	16,900円/月
社会福祉業務手当	社会福祉主事、身体障害者福祉司、児童福祉司等	福祉、精神保健等に関する業務	44,840 千円	9,700円/月
用地取得等業務手当	右記の業務に従事する職員	公共用地の取得等により出張等を命ぜられたとき	1,217 千円	650円/日
海外事務所勤務手当	外国に所在する部局に勤務する職員	外国に所在する部局に勤務するとき	12,854 千円	在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律(昭和27年法律第93号)の規定により支給されることとなる在勤手当のうち、在勤基本手当、住居手当、配偶者手当及び子女教育手当の額の合計額等
災害応急作業等手当	右記の業務に従事する職員	①異常な自然現象による災害発生時等における堤防等の巡回監視または応急作業等 ②福島第一原発敷地内において行う作業等	0 千円	①710円～1,620円/日 ②660円～20,000円/日
多学年学級担当手当	2以上の学年の児童又は生徒で編制されている学級を担当する学校職員	当該学級に係る授業又は指導に従事したとき	42,404 千円	6,090円/月～7,350円/月
通信教育指導手当	高等学校の通信教育に従事することを本務とする職員以外の学校職員	通信教育における添削指導、面接指導等の業務に従事したとき	31,678 千円	130円/件 2,800円/時 1万8,200円/月
舎務手当	学校職員	舎監業務	6,690 千円	3,900円/月
兼務手当	学校職員	昼間において授業担当する学校職員が夜間において授業を行ったとき等	19,449 千円	2,800円/時
農業水産実習指導手当	学校職員	農業又は水産に関する学科の生徒の宿泊を伴う実習の指導に従事したとき	1,074 千円	6,800円/回
教員特殊業務手当	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に勤務する教諭等	非常災害時等の緊急業務、生徒を引率して行う指導業務等	1,419,162 千円	2400円～12,800円
教育業務連絡指導手当	教務主任、学年主任、生徒指導主事等の職務を担当する職員	当該担当に係る業務に従事したとき	205,596 千円	200円/日
介護業務手当	特別支援学校に勤務する学校職員	児童又は生徒の介護業務に従事したとき	2,123 千円	150円～250円/日
作業手当	警察職員	警ら、看守、護送等の作業	559,179 千円	280円～2,500円/日
坑内作業手当	警察職員	坑内でガス爆発、火災等の災害があった場合に行う著しい危険を伴う作業	0 千円	1,900円/回
死体処理等手当	警察職員	変死者等の処理作業、検視作業等	108,410 千円	1,600円～3,200円/件
救難作業手当	警察職員	①異常な自然現象等の災害において行う災害警備、遭難救助等 ②福島第一原発敷地内において行う作業等	2,910 千円	①960円～1,920円/日 ②660円～20,000円/日
警衛警護手当	警察職員	天皇又は皇后、皇太子若しくは皇太子妃の側近警衛等	244 千円	1,000円～1,150円/日
夜間特殊業務手当	警察職員	正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる業務	301,030 千円	410円～1,100円/回

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度)	左記職員に対する支給単価
爆発物処理等手当	警察職員	爆発物等の処理作業	411 千円	5,200円～6,440円/件 250円/日
爆発物製造施設等 災害現場作業手当	警察職員	火薬類等の製造施設等において災害が発生した場合に行う危険を伴う作業	0 千円	750円/日
国際緊急援助手当	警察職員	国際緊急援助活動の業務	0 千円	4,000円～8,000円/日
海外犯罪情報収集 作業手当	警察職員	日本国外において犯罪の捜査に関する情報収集作業	0 千円	1,100円/日
銃器犯罪捜査従事 手当	警察職員	銃器が使用される現場等において防弾装備を着装し、及び武器を携帯して行う作業	30 千円	820円～1,640円/日
遠隔地水上警戒業 務手当	警察職員	海上保安庁の巡視船に乗り込み、遠隔地の離島の周辺海域における水上警戒業務であって人事委員会が認めるもの	0 千円	1,100円/日

(5)時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	7,994,818 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	442 千円
支給実績(令和元年度決算)	8,093,622 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	326 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務時間を含む。

(6)その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である医師、歯科医師及び獣医師に支給。 月額41万4,800円以内	同		301,749 千円	940,028 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。 (月額:配偶者・扶養親族3,500円～6,500円、子10,000円～15,000円)	同		6,556,419 千円	240,885 円
住居手当	借家等に居住する職員又は単身赴任している職員の配偶者等が借家等に居住している場合に支給。 (月額28,000円以内)	異	(道) 月額13,000円を超える者 (国) 月額16,000円を超える者	5,444,167 千円	293,707 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、又は交通用具を使用している職員に支給。 (交通機関:月額55,000円以内 交通用具:月額31,600円以内)	異	支給額(交通用具) (道) 2,000円～31,600円 (国) 2,000円～24,500円	3,985,103 千円	103,813 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を転移し、配偶者と別居することとなった職員に支給。 (月額:30,000円～100,000円)	異	加算額の距離区分を細分化	2,324,471 千円	550,300 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する部に勤務する職員に支給。 (月額:給料及び扶養手当の月額の合計額の25%以内)	同		289,803 千円	209,698 円
へき地手当	交通条件及び経済的等の諸条件に恵まれない山間地などの学校に勤務する職員に支給。 (月額:給料及び扶養手当の月額の合計額の25%以内)			3,918,727 千円	424,702 円
休日勤務手当	祝日等に勤務する職員に支給。 (1時間:1時間当たりの給与額×135/100)	同		2,140,026 千円	407,313 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務する職員に支給。 (1時間:1時間当たりの給与額×25/100)	同		782,658 千円	170,998 円

宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員に支給。 (1回4,400円～31,500円)	同		1,885,581 千円	309,466 円
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 (月額27,900円～139,300円)	同		4,946,287 千円	762,374 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した管理職員に支給。 (1回3,000円～18,000円)	同		116,624 千円	462,793 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に支給 地域に在勤する職員に支給。 (月額8,500円～26,060円)	異	地域区分及び支給額が異なる。	5,120,233 千円	85,614 円
農林漁業普及指導手当	農林水産業に関する調査研究等及び普及指導する職員に支給。 (月額:給料の月額×8%～12%)			304,300 千円	450,147 円
災害派遣手当	北海道に災害のため派遣された職員に支給。 (1日3,970円～6,620円)			5,749 千円	1,149,800 円
定時制通信教育手当	定時制及び通信制教育に従事する教育職員に支給。 (月額:給料月額×4%～8%)			160,745 千円	343,472 円
産業教育手当	農業、水産又は工業に関する課程で実習を行う教育職員に支給。 (月額:給料月額×4%～8%)			262,023 千円	310,086 円
義務教育等教員特別手当	小、中学校及び高等学校などに勤務する教育職員に支給。 (月額2,000円～8,000円)			2,184,807 千円	65,276 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等		
給料	知事	966,000	円	(1,380,000)円
	副知事	957,000	円	(1,100,000)円
報酬	議長	1,160,000	円	()円
	副議長	1,040,000	円	()円
	議員	900,000	円	()円
期末手当	知事 副知事	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	知事	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副知事	給料月額×在職月数×49.3/100	32,656,320 円	任期ごと
	備考	給料月額×在職月数×41.6/100	21,964,800 円	任期ごと
	備考	令和元年8月1日から令和5年4月22日までの間に知事が退職した場合における退職手当の額の算出の基礎となる給料月額は、(注)2の減額措置適用後の額		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 知事及び副知事については、次のとおり減額措置を講ずることとしている。

対象者	減 額 内 容	期 間
知事	給料月額	30%減額 令和元年8月1日から令和5年4月22日まで※
	期末手当	30%減額 令和元年8月1日から令和5年4月22日まで※
		40%減額 令和2年6月の期末手当のみ
副知事	給料月額	13%減額 令和元年8月1日から令和5年4月22日まで
	期末手当	13%減額 令和元年8月1日から令和5年4月22日まで
		23%減額 令和2年6月の期末手当のみ

※ 知事は、知事就任日(平成31年4月23日)から減額した場合と同じ効果となるように、令和元年8月及び9月給料並びに12月の期末手当から、相当額を減額している。

3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、4年間勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

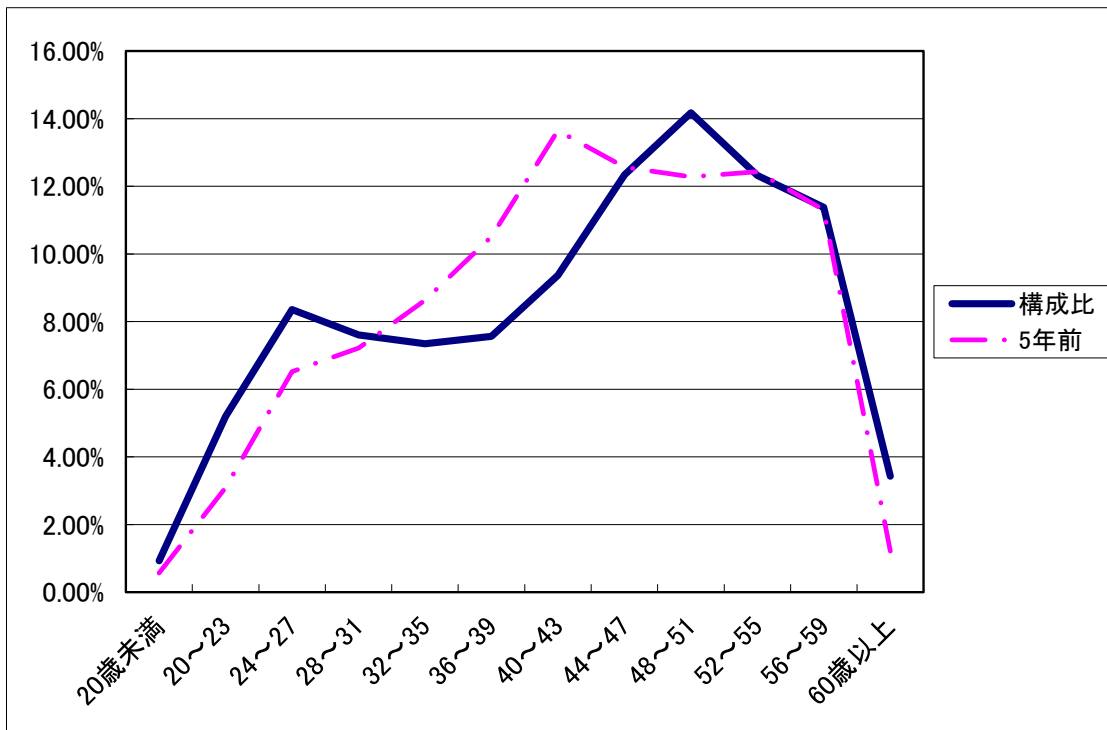
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議会	67	65	△ 2	
	総務	2,238	2,211	△ 27	
	税務	721	723	2	
	民生	1,206	1,218	12	
	衛生	1,833	1,890	57	
	労働	342	343	1	
	農林水産	3,690	3,672	△ 18	
	商工	466	467	1	
	土木	2,267	2,230	△ 37	
	小 計	12,830	12,819	△ 11	
教育部門	37,322	37,520	198		
警察部門	11,969	11,999	30		
小 計	62,121	62,338	217	(参考:人口10万人当たり職員数 1,201人)	
公 計 管 部 企 業 会 社	病院	812	791	△ 21	
	下水道	0	0	0	
	その他	118	117	△ 1	
	小 計	930	908	△ 22	
合 計		63,051 [69,311]	63,246 [68,892]	195 △ 419	(参考:人口10万人当たり職員数 1,218人)

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 20~23 23歳	24歳 24~27 27歳	28歳 28~31 31歳	32歳 32~35 35歳	36歳 36~39 39歳	40歳 40~43 43歳	44歳 44~47 47歳	48歳 48~51 51歳	52歳 52~55 55歳	56歳 56~59 59歳	60歳 以上	計
職員数	587人	3,285人	5,287人	4,808人	4,646人	4,782人	5,925人	7,805人	8,964人	7,794人	7,195人	2,168人	63,246人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	12,648	12,676	12,689	12,804	12,830	12,819	171 (1.4%)
教 育	46,378	38,387	38,069	38,430	37,322	37,520	△ 8,858 (△19.1%)
警 察	11,940	11,962	11,986	11,967	11,969	11,999	59 (0.5%)
普通会計計	70,966	63,025	62,744	63,201	62,121	62,338	△ 8,628 (△12.2%)
公営企業等会計計	934	961	965	947	930	908	△ 26 (△2.8%)
総 合 計	71,900	63,986	63,709	64,148	63,051	63,246	△ 8,654 (△12.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 2年度	15,854,272	▲ 151,648	7,101,667	44.8	40.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 2年度	811	3,408,045	1,366,356	1,373,938	6,148,339	7,581

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円
6,626

(注)1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。

(注)2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。

(注)3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
北 海 道	全職員	43.2 歳	365,801 円	587,579 円
	うち医師	45.5 歳	542,171 円	1,284,027 円
	うち看護師	41.7 歳	342,007 円	502,669 円
	うち事務職員	45.7 歳	359,937 円	544,156 円
団体平均	全職員	41.5 歳	343,321 円	619,473 円
	うち医師	42.6 歳	580,048 円	1,451,390 円
	うち看護師	39.8 歳	304,457 円	494,316 円
	うち事務職員	44.2 歳	348,967 円	549,991 円
事業者				

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北海道	団体平均
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,695 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,474 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職段階別加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

北海道	団体平均
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職 措置(2~30%加算)	
1人当たり平均支給額 8,842 千円	1人当たり平均支給額 6,461 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		87,924 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		217,632 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	362 人	3 %
医師	16 %	42 人	16 %
上記以外の市町村	0 %	393 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給総額(令和2年度決算)		258,461 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		353,518 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		87.7 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度)	左記職員に対する支給単価
航空手当	右記の業務に従事する職員、警察職員	航空機への搭乗、訓練、防災業務、警備業務等	0 千円	1,900円~6,630円/時
防疫救治作業手当	右記の業務に従事する職員	感染症の患者等の診療、看護、救護及び移送等	7,079 千円	290円~4,000円/日
精神保健等業務手当	精神保健指定医である職員等	精神科における診察、入院措置の業務等	106 千円	230円~340円/日
病理細菌等業務手当	病理細菌技術者等	病理試験又は細菌等の検査の業務	0 千円	300円/日
医学研究調査手当	医師又は歯科医師	医療等の向上に関する研究、調査、企画又は立案業務	128,446 千円	40,000円~675,000円/月

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度)	左記職員に対する支給単価
夜間看護等業務手当	助産師、看護師、准看護師又は保育士である職員	勤務の全部又は一部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。)において行われる業務等	120,176 千円	1,620円～7,300円/回 300円/日
社会福祉業務手当	社会福祉主事、身体障害者福祉司、児童福祉司等	福祉、精神保健等に関する業務	233 千円	9,700円/月
分べん介護等業務手当	道立病院に勤務する医師	分べんの介助その他分べんに直接関連する業務	70 千円	10,000円/回
新生児診療手当	道立病院に勤務する医師	新生児特定集中治療室に入院する新生児の診療に従事	760 千円	10,000円/日
指導医手当	道立病院に勤務する医師	専攻医を指導する主たる指導医として所属長から指定を受け、指導業務に従事	1,592 千円	10,000円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	248,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	307 千円
支給実績(令和元年度決算)	230,233 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	281 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
初任給調整手当	4の(6)と同じ	同		249,798 千円	3,673,500 円
扶養手当	4の(6)と同じ	同		79,791 千円	251,707 円
住居手当	4の(6)と同じ	同		67,874 千円	336,010 円
通勤手当	4の(6)と同じ	同		48,622 千円	98,028 円
単身赴任手当	4の(6)と同じ	同		17,826 千円	713,040 円
特地勤務手当	4の(6)と同じ	同		2,838 千円	189,200 円
休日勤務手当	4の(6)と同じ	同		11,104 千円	118,128 円
夜間勤務手当	4の(6)と同じ	同		59,590 千円	174,240 円
宿日直手当	4の(6)と同じ	同		60,249 千円	1,181,353 円
管理職手当	4の(6)と同じ	同		53,676 千円	975,927 円
管理職員特別勤務手当	4の(6)と同じ	同		817 千円	14,855 円
寒冷地手当	4の(6)と同じ	同		67,236 千円	82,905 円

(2) 電気事業

①職員給与費の状況
決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 2年度	8,165,267	2,399,923	397,005	4.9	5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費57,185千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 2年度	68	266,652	66,853	117,934	451,439	6,639

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円 6,626

(注) 1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 海 道	42.0 歳	339,636 円	562,591 円
団 体 平 均	42.2 歳	357,206 円	558,503 円
事 業 者			

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北 海 道	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,760 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,591 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職段階別加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

北海道			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職措置(2~30%加算)				
1人当たり平均支給額	9,104 千円		1人当たり平均支給額	9,366 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		6,184 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		143,814 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	43 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給総額(令和2年度決算)		9 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		1,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		7.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	職員	特別高圧2回線支持物において、1回線停電して行う作業等	9 千円	160円~360円

オ 時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	11,759 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	209 千円
支給実績(令和元年度決算)	11,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	238 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同		7,473 千円	233,531 円
住居手当	4の(6)と同じ	同		4,485 千円	299,000 円
通勤手当	4の(6)と同じ	同		5,921 千円	164,472 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
単身赴任手当	4の(6)と同じ	同		4,440 千円	403,636 円
特勤勤務手当	4の(6)と同じ	同		5,888 千円	226,462 円
休日勤務手当	4の(6)と同じ	同		870 千円	37,826 円
夜間勤務手当	4の(6)と同じ	同		0 千円	0 円
宿日直手当	4の(6)と同じ	同		2,716 千円	246,909 円
管理職手当	4の(6)と同じ	同		12,100 千円	930,769 円
管理職員特別勤務手当	4の(6)と同じ	同		20 千円	6,667 円
寒冷地手当	4の(6)と同じ	同		5,858 千円	92,984 円

(3) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 2年度	4,394,938	268,227	223,470	5.1	3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,776千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 2年度	32	132,939	31,930	58,601	223,470	6,983

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円
6,626

(注)1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北海道	44.0 歳	368,828 円	582,396 円
団体平均	44.3 歳	348,807 円	536,371 円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北海道	団体平均
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,831 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,571 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職段階別加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

北海道	団体平均
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職 措置(2~30%加算)	
1人当たり平均支給額 3,817 千円	1人当たり平均支給額 11,867 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		2,806 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		147,684 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	19 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給総額(令和2年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	職員	(1)特別高圧2回線支持物において、1回線停電して行う作業等 (2)水圧管、ケーシング及びドラフトチューブ内部作業等 (3)主要機器の大規模な分解補修作業等	0 千円	(1)360円 (2)250円 (3)160円

オ 時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	4,063 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	212 千円
支給実績(令和元年度決算)	6,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	319 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同		5,538 千円	263,714 円
住居手当	4の(6)と同じ	同		1,666 千円	277,667 円
通勤手当	4の(6)と同じ	同		2,900 千円	223,077 円
単身赴任手当	4の(6)と同じ	同		2,514 千円	419,000 円
特地勤務手当	4の(6)と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	4の(6)と同じ	同		31 千円	15,500 円
夜間勤務手当	4の(6)と同じ	同		0 千円	0 円
宿日直手当	4の(6)と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	4の(6)と同じ	同		9,202 千円	836,545 円
管理職員特別勤務手当	4の(6)と同じ	同		91 千円	8,273 円
寒冷地手当	4の(6)と同じ	同		3,150 千円	101,613 円